

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>串本町商工会 (法人番号 8170005005805) 古座川町商工会 (法人番号 6170005005781) 南紀くろしお商工会 (法人番号 5170005005799) 北山村商工会 (法人番号 5170005005287)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>「地域外から資金を呼び込む力」と「地域内で資金を循環させる力」を発展させるため、「観光関連産業」「地域特産品産業」「地域内消費関連産業」を各々構成する小規模事業者群の持つ、個社の経営的な課題をきめ細かく解決していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「観光関連」事業者群の多面的展開</li> <li>2) 「地域特産品」事業者群の新たな販路開拓への支援</li> <li>3) 「地域内消費関連」事業者群へのマーケットイン型経営の促進</li> <li>4) 産業活力を育む新陳代謝の促進</li> <li>5) オール東牟婁での支援体制の充実</li> </ol>
<p>事業内容</p>	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済動向調査に関すること 地域経済動向における調査について、継続的・系統的に収集・分析し、その分析結果を4商工会間で共有し、商工会組織として小規模事業者支援や地域経済活性化に活かしていく。</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の事業を総合的に検証するため財務分析及びSWOT分析を実施する。</li> <li>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者が自ら経営計画を策定するという本来の姿を意識し、断定的な支援は極力行わず、小規模事業者が自ら気づき、書き出せるようなコーチング手法を活用した支援を行っていく。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定支援において、小規模事業者が作成した事業計画が、「絵に描いた餅」とならぬよう、進捗度合いや実施支援の妨げとなる問題解決等を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図っていく。</li> <li>5. 需要動向調査に関すること 販路拡大に取り組む地域特産品事業所を対象に、アンケート調査の実施支援を行う。</li> <li>6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 各々の小規模事業者の販路開拓における進展度により、各々が必要とする需要開拓に関するニーズを検討し、適切なメニュー提供を通じて、新たな需要の開拓を可能としていく。</li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b></p> <p>東牟婁郡内の地域経済活性化への方向性や意識を共有した上で、地域の魅力や特性を踏まえた観光振興施策や事業を展開する。中でも、地域のブランドやにぎわいの創出については重点をおいて展開する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>南紀くろしお商工会 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地八丁目5番地1 電話番号 0735-52-1089 e-mail kumanonachi@gmail.com</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 東牟婁地域の概況

東牟婁（ひがしむろ）地域は、紀伊半島の南端部に位置し、古くから歴史、風習や習慣、文化等あらゆる面について地域内交流が盛んである。当地域は、串本町、古座川町、那智勝浦町、太地町、北山村の4町1村を範囲とし、串本町商工会、古座川町商工会、南紀くろしお商工会、北山村商工会の4商工会が支援を行っている。



東牟婁地域は、「熊野」の名称で知られ、行政は、地域のさらなるブランド化を求め「熊野」を全国のみならず全世界に発信している。その話題性も追い風となり、観光客の増加に繋がっている【図表1】。

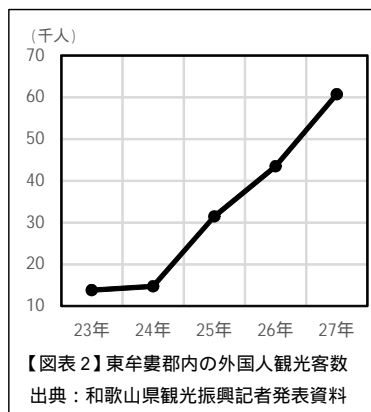
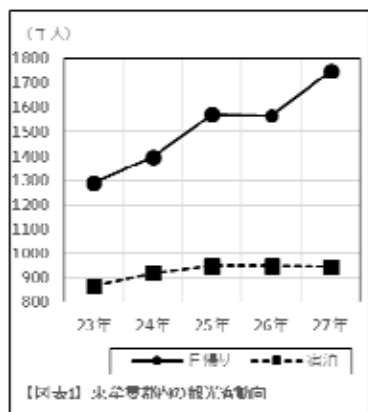
又、地域資源を活用した「観光関連産業」や「地域特産品産業」が盛んであり、以前より当該産業により、地域内に資金環流を起こし、地域の消費を喚起し、「地域内消費関連産業」の成長を促してきた。

「観光関連産業」であるが、東牟婁地域は、大都市圏から遠く離れ、歴史的に有名な「熊野古道」のある地域として全国的に認知されており、地域に点在する観光スポットでは、多くの観光客を集めている。また世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録により、インバウンド観光客が増加しつつある【図表2】。

以前より、大都市圏から遠方であるために宿泊型観光が盛んであったが、ここ数年で高速道路が南進し、大阪からでも3時間程度で到達でき、日帰り観光や体験型観光などのニーズを持つ観光客も増加しつつある。

「地域特産品産業」においては、当地域では、漁業、林業、農業特産品等が盛んであり、延縄の生まぐる漁水揚げ日本一である勝浦漁港やくじら漁で有名な太地漁港、紀州材を産出する林業、「じゃばら」や「ぼんかん」などの産地が各所に点在している。

一方、当地域においても若者の都会への移動と全国平均を大幅に超える高齢化は激しく【図表3】、産業構造に打撃を与えるまでに至っている。また、5年前の平成23年、台風12号による紀伊半島大水害の影響により一時は、観光客の大幅減少に見舞われたが、官民一体となり復興を推し進めた結果、観光客も以前と同水準まで回復しつつあるが本格的な復興のまだ途上である。



東牟婁地域	町村名	高齢人口比率 (%)
	古座川町	50.4
	北山村	49.7
	串本町	41.1
	太地町	40.3
那智勝浦町	37.8	
(参考) 和歌山市		28.0

【図表3】域内町村別高齢人口比率  
出典：住民基本台帳

## 2. 東牟婁地域内の小規模事業者の現状と課題

東牟婁地域内の小規模事業者の状況は以下（図表4）のとおりである。

【図表4】地域内の小規模事業者数

町村名	建設	製造	卸・小売	飲食宿泊	サービス	その他	合計
串本町	97	55	283	149	199	140	923
古座川町	33	7	41	14	26	13	134
太地町	20	11	41	16	62	16	166
那智勝浦町	73	48	324	196	170	59	870
北山村	7	3	6	6	7	2	31
合計	230	124	695	381	464	230	2,124
構成比	10.8%	5.9%	32.7%	17.9%	21.9%	10.8%	100%

※「太地町」「那智勝浦町」は、「南紀くろしお商工会」が管轄  
(出典：H26 経済センサスより)

次いで、小規模事業の現状と課題をより具体的に明記するため、前頁、1. 東牟婁地域の概況で示したように、小規模事業者を「観光関連産業」、「地域特産品産業」「地域内消費関連産業」を構成する3つの事業所群（※）に分けて考えていきたい。

※事業所群を3つに区分した理由は、当地域の小規模事業者の現状と課題を明記するには、従来の業種区分より小規模事業者の主要となる顧客層で分けたほうが分かりやすいためである。

### 1) 「観光関連」事業所群

#### ① 「観光関連」事業所群の現状

東牟婁地域の観光関連産業を構成する「観光サービス事業所」、「飲食業」、「宿泊業」「サービス業（観光）」では、以前より観光拠点に依存した事業展開を行ってきた。総じて、設備更新などが遅れ、情報発信力に劣り、販路開拓力も受動的であったため、顧客の支持を失っている状況の中、小規模事業者の廃業や倒産が相次ぎ、それが更なるイメージ悪化を招いて悪循環を呈しているという現状である。

しかし、顧客のレジャースタイルや観光ニーズをいち早く取り入れ、設備更新等を行っている事業所群や、カヌーやラフティング、スキューバダイビングなどアクティビティ提供型・体験型観光を行う事業所群においては、新たなリピート観光客が増加している。

#### ② 「観光関連」事業所群の課題

観光関連産業を構成する小規模事業所においては、この現状を打破するため、以下の課題を解決する必要性が生じている。

- 顧客のレジャースタイルや観光ニーズの収集
- 観光拠点享受型からアクティビティ提供型・体験型への観光メニューの提案
- 地域観光拠点のネットワーク化による多彩な観光メニューの提案
- 全国的な情報発信力、(代理店等への) 販路開拓力、経営収益力の強化
- 受動的な経営管理体制からの脱却と利用客へのホスピタリティの強化
- 個店の強みを最大限に活かした経営力の強化
- 創業やIターン、事業承継の促進による産業の新陳代謝の促進

## 2) 「地域特産品」事業所群

### ① 「地域特産品」事業所群の現状

東牟婁地域の地域特産品産業を構成する「農林水産業」、「製造加工業」、「小売業」等では、従来より、都会にある主要取引先に商材を提供し収益を得ていたが、この20年で社会経済環境の変化に伴い大きな影響を受けてきた。農業では、都会の必要とする産物のみスポットが当たり、林業では後継者不足と外材の輸入過多により大きな打撃を受け、漁業においては漁獲量制限等などの規制を受けている。

顧客ニーズの変化による需要の減退により、削りぶしなどの地域特産品の製造加工業も業容が悪化しており、以前のように東牟婁地域に資金を還流させる機能が減退してしまっている。

しかしながら、顧客のニーズを取り入れた事業所では、競争力のある新製品等を展開することにより収益増となっている事業所も増加しつつある。また、観光客に土産物を販売する小売業においても、果敢に観光客にアプローチしていく事業所もみられる。

### ② 「地域特産品」事業所群の課題

地域特産品産業を構成する小規模事業所においては、この現状を打破するため、以下の課題を解決する必要があるが生じている。

- 的確な顧客ニーズを把握、及び事業経営への反映
- 顧客ニーズに対応した地域資源活用型新商品・新サービスの開発
- 都会に存在する取引ニーズを念頭においた情報発信・販路開拓への取組み
- 地域資源活用商品を全国・全世界ブランドに育てるためのブラッシュアップ
- 創業やIターン、事業承継の促進による産業の新陳代謝の促進

## 3) 「地域内消費関連」事業所群

### ① 「地域内消費関連」事業所群の現状

東牟婁地域の消費関連産業を構成する「建設業」、「卸・小売業」、「消費・生活関連サービス業」等は、地域人口の減少や、地域内の資金還流の減少により力強さを失っており、これが事業経営者の高齢化による経営意欲の減退と相まって、情報発信力や販路開拓力の低下を招いている。さらに大手量販店等の大手資本が当地域にも進出してきており、域内資金還流を享受できない状況となっている。

しかしながら、新規に創業した事業所や後継者に世代交代した事業所では、果敢に販路開拓や情報発信、ネットワーク化を推し進め、経営を盛り立てている事業所も増えてきており、いわゆる新陳代謝が活発化しつつある。

### ② 「地域内消費関連」事業所群の課題

地域特産品産業を構成する小規模事業所においては、この現状を打破するため、以下の課題を解決する必要があるが生じている。

- 地域内顧客のニーズを的確に把握し販売チャンスに結び付ける
- 小規模事業所経営者の経営発展意欲の喚起
- 事業所の強みを最大限生かした経営力の強化
- 大手量販店等の大規模店に負けない地域密着展開力の強化
- 情報発信力、販路開拓力などの個々の経営資源の強化
- 創業やIターン、事業承継の促進による産業の新陳代謝の促進

### 3. 商工会の取組みの現状と課題

#### 1) 商工会の取組みの現状

##### ① 地域の総合支援団体としての取組み

東牟婁地域においては、各商工会は、地域の経営を含めた「よろず相談処（どころ）」として、地域の小規模事業者の経営に密着して、アットホームな支援に取り組んできた。

しかしながら、小規模事業者を取り巻く経営環境の大きな変化は激しく、また人員に比して業務量の増大もあり、経営支援については現状の改善が主体となり対応も後手に回っていた。小規模事業者に必要な情報は収集しているものの適宜提供はできておらず、販路開拓においても、既存事業の継続を主体としたもので、小規模事業者の状況に応じた販路開拓をコーディネートできていなかった。

また、各商工会の指導員間で、販路開拓に強い指導員、IT化に強い指導員など、各々指導員における強みが異なっており、担当する小規模事業者に的確・最善な支援を行うことに偏りが生じていた。加えて、地域に新風を呼び込むべく各種補助金等を活用した事業も展開してきたが、継続的支援が続かず、展開効果が限定的となり一過性に終わっているものも少なくなかった。

##### 【現状の問題点（上述の文章から列挙）】

- a) 経営支援は、現状改善が主体
- b) 情報収集と情報提供は、各々の小規模事業者に適切に対応できていなかった
- c) 販路開拓は、小規模事業者の販路状況に応じたコーディネートができていなかった
- d) 指導員の人的資源は、各指導員の強みが異なっており、支援に偏りがあった
- e) 支援のフォローアップは、継続的支援が続かないケースがあった

##### ② 東牟婁経営支援センターの発足

このような状況に鑑み、平成26年度、東牟婁地域を支援する4商工会において、東牟婁経営支援センターを発足し、小規模事業者の多様化・高度化する課題に対し、各商工会に所属する指導員の持つ経営支援能力の共有と集中化により支援の効率化・高度化を図り、解決する試みを実施してきた。しかしながら、各商工会の有する小規模事業者の支援目標が一致しておらず、加えて、共有化・集中化する内容が巡回指導のみにおかれていたため、現状、大きな成果を上げるには至っていない状況である。

#### 2) 商工会の取組みの課題

##### 1. 東牟婁地域を「ひとつの地域」として効率的に支援する体制の実現

4商工会を「ひとつの地域総合支援団体」と位置づけ、古くからの地域内交流のある東牟婁地域を、総力を挙げて支援していくことが最も大きな課題である。

特に「支援目標の統一」により「地域間ネットワーク化まで含めた共同支援項目の拡大」を果たし、「商工会指導員の人的資源の効率化」を実現させていくためには、本計画による実践が是が非でも必要である。

##### 2. 地域の総合支援団体としての取組みの高度化と充実

商工会の掲げる現状の問題点の打破には、前述の問題点を克服せねばならない。

##### 【地域の総合経済団体としての小規模事業者支援に必要な事項】

- a) 小規模事業者の経営状況を的確に把握した支援の実施（経営状況の分析と経営計画策定の支援）

- b) 各々の小規模事業者が必要とする情報の収集とわかりやすい情報提供
- c) 各々の小規模事業者の成長度合いに応じた販路開拓へのコーディネート
- d) 指導員の人的資源の活用効率化
- e) 各々の小規模事業者に対する適切なフォローアップ

東牟婁地域内の「観光関連産業」「地域特産品産業」「地域内消費関連産業」を構成する個々の事業所群の持つ特有の課題に丁寧にアプローチし、課題解決の道筋をつけていくためには、これら商工会が抱える取り組み課題を解決し、着実な実績を導き出すことが切に望まれている。

### 3) 経営発達支援計画を4商工会が共同申請する理由

東牟婁地域という①「ひとつの地域」を効率的に支援する体制を実現し、②地域の総合経済団体として小規模事業者支援に必要な事項を満たすには、従来からの4商工会の垣根を取り払い共同申請する必要がある。その理由は以下の通りである。

#### ➤ 【指導員の人的資源の効率化】

各商工会に属する経営指導員のうち、各1～2名を東牟婁経営支援センター兼務とし、4商工会の枠を超えて広域で担当することにより、本事業において実施する各取り組みについて、当該各指導員の強み分野を存分に活かし、弱み分野を補完する機能を強化することで、指導員の人的資源の効率化を実現することが可能になる。

#### ➤ 【4商工会での支援目標の統一】

今まで、各商工会においては支援の目標や程度について統一されていなかったが、本事業において、上述の東牟婁経営支援センターという実践部分での支援目標の統一を図ることが可能になるためである。

#### ➤ 【属人的な支援体制からの脱却】

小規模事業者の課題にきめ細かく対応するためには、今までの得意分野に偏りがちであった各商工会地域での俗人的支援からの脱却を図り、本事業の推進という大前提にあたり、東牟婁経営支援センターに集中した経営指導員のノウハウを活用することが必要であるため。

## 4. 中長期的な振興のあり方

東牟婁地域は、大都市商圏から遠く離れており、風光明媚で自然豊かな観光資源や、豊かで質の高い地域資源に恵まれた地域である。この様な当地域のポテンシャルを考えると、熊野地域というブランドとしての知名度と産業の資源があり、これを活かした活性化を地域が一体となって進める必要がある。

また、このような画一された商圏において地域経済活動の発展を図っていくには、①「地域外から資金を呼び込む力」と②「地域内で資金を循環させる力」が必要である。

私たち4商工会は、熊野地域一体として①「観光関連」事業所群、及び「地域特産品」事業所群に対し、個々の事業所の状況に応じた多面的な経営支援を実施し、「地域外から資金を呼び込む力」を発展させると同時に、②「地域内消費関連」事業所群に対し、これも個々の事業所の状況に応じた多面的な経営支援を実施して、「地域内で資金を循環させる力」を育み、もって、地域経済の発展に貢献していく所存である。

## 5. 経営発達支援事業の目標

前述の、①「地域外から資金を呼び込む力」と②「地域内で資金を循環させる力」を発展させるためには、①「観光関連産業」「地域特産品産業」そして②「地域内消費関連産業」を各々構成する小規模事業所群の持つ、個社の経営的な課題をきめ細かく解決していく必要がある。よって、私たち4商工会は一体となり、以下の目標を強力に推進していくこととする。

### 【目標の項目】

- 1) 「観光関連」事業所群の多面的展開
- 2) 「地域特産品」事業所群の新たな販路開拓への支援
- 3) 「地域内消費関連」事業所群へのマーケットイン型経営の促進
- 4) 産業活力を育む新陳代謝の促進
- 5) オール東牟婁での支援体制の充実

## 6. 目標の達成に向けた取り組み方針

取り組み方針	取り組み事業
<p><b>1) 「観光関連」事業所群の多面的展開への支援</b></p> <p>今までの既存観光資源に依存した経営から、改めて顧客ニーズを見極め、新たな商品・サービス展開への支援を行っていく。同時に様々な情報ツールや販促の機会を活用し、情報発信を強力に行い販路開拓を支援する。また、既存の観光拠点という「点的」展開から、観光拠点間の「面的」ネットワークの充実を図り、相乗効果を交えた支援を行っていく。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域経済動向調査事業</li> <li>② 経営状況分析事業</li> <li>③ 事業計画策定事業</li> <li>④ 事業計画策定後の実施支援事業</li> <li>⑤ 新たな需要開拓事業</li> <li>⑥ 地域観光資源間ネットワーク化事業</li> </ol>
<p><b>2) 「地域特産品」事業所群の新たな販路開拓への支援</b></p> <p>需要動向調査等より地域特産品のニーズを見極め、またバイヤーや消費者等、購入者のニーズを把握し、マーケットイン型商品展開への情報提供支援を行う。販路開拓においては事業所における商品の販路開拓度を常に見極め、展開状況に応じたきめ細かな販路開拓支援を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域経済動向調査事業</li> <li>② 経営状況分析事業</li> <li>③ 事業計画策定事業</li> <li>④ 事業計画策定後の実施支援事業</li> <li>⑤ 需要動向調査事業</li> <li>⑥ 新たな需要開拓事業</li> </ol>
<p><b>3) 「地域内消費関連」事業所群へのマーケットイン型経営の促進</b></p> <p>弱みを補完するのではなく、強みを見極め強化し経営力の向上を図る、小規模事業者ならではの特徴を活かした支援を実施する。また、顧客ニーズを徹底的に見極めたマーケットイン型経営を展開できるような支援を行う。</p> <p>情報提供を始めとしたお役立ちサービスの提供から始まり、事業計画セミナーに続く事業計画策定事業を本格化させるなど、個別毎の小規模事業所へのきめ細かな支援を手掛けていく。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域経済動向調査事業</li> <li>② 経営状況分析事業</li> <li>③ 事業計画策定事業</li> <li>④ 事業計画策定後の実施支援事業</li> <li>⑤ 新たな需要開拓事業</li> </ol>

<p><b>4) 産業活力を育む新陳代謝の促進</b></p> <p>高齢化の進展により、産業活力の衰退が顕著となっており、若手事業者を中心とした新陳代謝が必要となっている。IターンやUターンを地域一体が支援し地域への入植者を増やすとともに、創業支援や事業承継支援を実施することで、産業活力の起爆剤となる事業所を多く生み出していく。</p>	<p>① 創業支援事業 ② 事業承継支援事業 ③ 町村の定住化促進支援 ④ 人材の確保・育成支援</p>
<p><b>5) オール東牟婁での支援体制の充実</b></p> <p>4商工会が商工会の垣根を越えて、経営支援の目標を共有化し、東牟婁経営支援センターの支援体制の人的支援の効率化や充実を図り、それでも、不足する経営資源については、各種関係機関との連携を図っていく。</p> <p>また、経営指導員研修や本年度から始まったスーパーバイザー事業によるOJTの実施により経営指導員の資質向上を図る。</p>	<p>① 東牟婁経営支援センター事業での人員効率化と充実 ② 各種関係機関との連携 ③ 経営指導員の資質向上</p>



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状)

今まで、4商工会では、独自に地域の経済動向や各種データの収集を行ってはきたが、断片的であり、商工会組織として地域全体を総括的に捉え、その経済動向を把握するものではなかった。

(目標)

今後は以下の地域経済動向における調査について、継続的・系統的に収集・分析し、その分析結果を4商工会間で共有し、商工会組織として小規模事業者支援や地域経済活性化に活かしていく。

(収集方法)

1)和歌山県商工会連合会が実施している「中小企業景況調査」

- ・活用項目：業況判断D I、売上額D I、採算D I、資金繰りD I、借入難易度D I、従業員過不足D I、生産設備過不足D I
- ・取りまとめ回数：4半期ごとに、収集、整理、分析し、公表する。

2)和歌山社会経済研究所が実施している「景気動向調査」

- ・活用項目：業況B S I、売上高B S I、収益B S I、受注高B S I、仕入価格B S I、販売価格B S I、在庫B S I、設備投資マインド、資金繰り
- ・取りまとめ回数：4半期ごとに、収集、整理、分析し、公表する。

3)紀陽銀行の「経済情報」（経済指標）

- ・活用項目：個人消費、消費者物価、景気D I、雇用
- ・取りまとめ回数：4半期ごとに、収集、整理、分析し、公表する。

(調査・分析を行う方法)

地域経済動向について、上記の調査から情報収集を行い、4半期ごとに経営支援センター会議にて整理・分析し、分析結果を4商工会で共有する。

(成果の活用)

これらの分析結果は、以下のように活用する。

- ① 商工会組織として、地域経済動向を的確に把握し、小規模事業者支援や地域経済活性化への取り組みの推進に繋げる。
- ② 小規模事業者の事業計画策定のための基礎資料として活用する。
- ③ 町村への資料提供や商工会ホームページ等での公表を行い、地域内施策への反映に資するために活用する。

### (数値目標)

データ収集回数	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1) 中小企業景況調査 データ収集回数	4回	4回	4回	4回	4回
2) 景気動向調査データ 収集回数	4回	4回	4回	4回	4回
3) 紀陽銀行経済情報 データ収集回数	4回	4回	4回	4回	4回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (現状)

今までの巡回相談や窓口相談では、財務的な部分が主であり、小規模事業者が言ったこと、財務諸表に書かれていることを中心に経営状況の分析を行っていた。そのため、経営実態とかけ離れた効果の薄い支援を行うこともあった。より適切な小規模事業者の支援を行うためには、小規模事業者が口にしていなかったポイントや実際の事業所の状況なども踏まえ、より高く広い視点から経営状況の分析をする必要性が高まっている。

### (目標)

今後は、小規模事業者の思いや自主性、告げにくい経営の本質の部分まで情報収集したのち、より高く幅広い視野で分析し、その結果を事業計画の策定に繋げていく。そのためには、小規模事業者が抱える経営の実態を、効果的な質問や事業所の実地調査など、様々な手法で把握し、課題を抽出した後、小規模事業者にわかりやすく明示して納得してもらい、次いで、効果的な事業計画策定につなげていく事を目標とする。

### (情報収集等を行う項目)

支援対象として選定した小規模事業者から情報収集等を行い、専用のヒアリングシートを使用して情報収集を行う。

情報収集を行う項目は、以下の項目である。

#### 【ヒアリングシート記載項目】

##### ① 人的資源、物的資源

###### ➤ 人的資源項目

小規模事業者の年齢、性格、経営理念（経営に対する意識）のほか、家族、後継者の状況（事業継承可能性を含む）と年齢構成、従業員数（年齢構成を含む）等

###### ➤ 物的資源項目

小規模事業者の所有する土地、建物、設備、車両、在庫等の概要とその管理・活用状況、資産価値等

##### ② 金銭的資源

###### ➤ 財務諸表等

小規模事業者から得られた財務諸表データ、全国商工会連合会が推奨するネットde記帳システム(クラウド型会計システム)の活用データ等により抽出された、売上・利益、原価、経費、資産、負債、純資産などの金銭に換算できる情報

###### ➤ 実質資産や預貯金

小規模事業者が有する預貯金の総額、資産価値のある有形資産（不動産など）の評価額、無形資産の価値等

### ③ 情動的資源

- ▶ 技術・ノウハウ・ブランド力  
小規模事業者が保有する技術・ノウハウ等の無形資産・知的資産、ブランド価値等
- ▶ 販路状況や顧客数、交流関係の状況  
小規模事業者の現状と販路状況、商品・役務の内容や特徴、ブランド的価値

## (調査・分析を行う手段・方法)

### 【調査を行う手段】

4 各商工会での窓口相談と日常巡回、そして、経営支援センターが行うチームでの巡回を通じ、

- ◆経営に前向きで、なんとか改善に結び付けたい小規模事業者
- ◆経営に問題点を有するが、どう改善したらよいかわからない小規模事業者
- ◆問題点に気付いていないが、このままでは経営が悪化すると推察される小規模事業者を支援対象事業所として掘り起こし、小規模事業者の同意を得て、細やかで傾聴的なヒアリングを、その事業所の状況に応じ1回～複数回に渡り実施し、詳細な情報収集に努める。

### 【分析を実施する方法】

小規模事業者の事業を総合的に検証するため財務分析及びSWOT分析を実施する

#### ① 財務分析

3期分の決算書を元に財務分析し、分析した結果は中小企業の財務指標を活用し全国の同業者との比較や、グラフ化するなど、経営者に自社の経営状況が分かりやすいよう工夫し、情報提供に努める。

また、分析には全国商工会連合会が提供する「経営分析システム」を活用する。

(財務分析項目)

- ・収益性分析 経営資本対営業利益率(%)、売上高対営業利益率(%)等
- ・安全性分析 総資本対自己資本比率(%)、自己資本対固定資産比率(%)  
流動比率(%)等
- ・効率性分析 経営資本回転率(回)、自己資本回転率(回)、  
売上債権回転率(回)等
- ・生産性分析 従業員一人当たりの年間売上高(円)、  
従業員一人当たりの付加価値額(円)等
- ・成長性分析 総資本増加率(%)、売上高増加率(%)、  
営業利益増加率(%)等
- ・損益分岐点分析 損益分岐点、安全余裕率

#### ② SWOT分析

ヒアリングした項目と、商工会が調査する経済動向・需要動向調査により、小規模事業者の保有する技術やノウハウ等の無形資産・知的資産・人的資産などの経営資源や、業界動向・経済動向などの外部環境を分析し、小規模事業者の置かれている現状と、経営者の今後の意思決定に必要な自身が気づいていない強みの掘り起こしに重点を置いたSWOT分析を行う。

### 【分析項目について】

- 「内部環境」 ヒト：経営者、後継者、従業員、組織体制
- モノ：商品・製品、価格、機械設備
- カネ：収益性、効率性、安全性、成長性、CF等
- 情報：ノウハウ、知的財産、情報収集力、HP等

「外部環境」      マクロ的要素：自然環境、社会環境、産業構造等  
                         ミクロ的要素：需要状況、顧客動向、競合動向、製品関連技術、  
                         原材料市場と供給業者の動向等

### (成果の活用)

経営状況の分析結果は、以下のように活用する。

#### ① 小規模事業者へのフィードバック

小規模事業者の経営に対する問題点と今後の課題を、わかりやすく明示し、フィードバックすることで、自身の事業を改めて把握していただく。この際には、小規模事業者が保有する技術・ノウハウ等の無形資産・知的資産にも着目し、小規模事業者自身が気づいていない強みを分析、データ化する。

#### ② 事業計画策定時の資料として活用する

小規模事業者への分析結果の提供を通じた信頼関係の構築により、事業計画策定の意義と重要性を理解してもらい、事業計画策定支援に結び付けた際の資料として活用する。

#### ③ 経営指導員が当該小規模事業者を支援する際の資料として活用する

ヒアリングシートから得られたデータを定性的・定量的の両側面から分析し、問題点と課題を明確にした「小規模事業者支援カルテ（以下、支援カルテと表記する。）」を作成し、当該小規模事業者を支援する者が共有化して活用することで、誤りのない効率的な支援を可能とする。

### (数値目標)

(件)

経営分析件数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	24	24	24	26	26	26
古座川町	10	14	16	17	17	17
南紀くろしお	17	22	24	26	26	26
北山村	4	6	6	6	6	6
合計	55	66	70	75	75	75

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

### (現状)

今までの事業計画策定支援については、主に経営革新認定のための申請や、補助金の申請手続きに必要な事業計画策定の支援にとどまっており、小規模事業者の自主的な経営推進への支援には弱さを残していた。

### (支援に対する考え方)

現状の反省を踏まえ、小規模事業者の自主的な経営推進を積極的に支援し、小規模事業者の有する数々の経営課題を解決するため、以下の事業計画策定支援を実施していく。

#### A) 域内小規模事業者の掘り起こし

「経営状況の分析」についてフィードバックを行った小規模事業者を対象とし、経営支援センター職員が巡回訪問により直接掘り起こしを行ったり、事業計画作成セミナー等を通じて、事業計画策定に関心を持った事業者などを広く掘り起こしていく。

## B) きめ細かい事業計画策定支援

小規模事業者との面談での双方向での意見交換を通じ、経営状況の分析で得られた「強み」と、地域経済動向調査で得られた「機会」を踏まえて、経営者本人の意向を尊重しつつ、小規模事業者が進むべき事業活動の方向性を探り、経営環境分析（内部・外部）を加味しながら、事業計画策定を「伴走型」で継続的に支援し、小規模事業者の事業の持続的発展を図っていく

### (支援対象)

- ◆ 「経営状況の分析」についてフィードバックを行った小規模事業者
- ◆ 「経営計画作成セミナー」等を通じて、事業計画策定に関心を持った小規模事業者

### (目標)

以下の目標により、小規模事業者の自主的な経営推進を積極的に支援することを常に念頭に置きつつ、支援計画を進めていく。

- ① 巡回訪問を通じ、「経営状況の分析」のフィードバックを行った前向きな経営意識をお持ちの小規模事業者に対し、事業計画策定の提案をし、自らの事業を計画に落とし込む伴走型の支援を実施する。
- ② 「経営計画作成セミナー」等を開催し、小規模事業者の掘り起こしを行い、参加小規模事業者に対し、事業計画策定の意義と基礎知識をわかりやすく解説し、自主的に事業計画を策定しようとする意識を醸成させる。
- ③ 上記①及び②で対象となる小規模事業者に対し、経営支援センター所属の経営指導員が、「実際の経営に役立つ事業計画」の策定支援を行っていく。

### (手段・手法)

- ① 「経営状況の分析」のフィードバックを行った小規模事業者への掘り起こし
  - 巡回訪問を通じ、「経営状況の分析」のフィードバックを行った前向きな経営意識の小規模事業者に対し、経営支援センター職員が、直接、事業計画策定の提案をし、自らの事業を計画に落とし込む伴走型の支援を実施する。
  - 事業計画策定のメリットについてお話しし、小規模事業者持続化補助金の活用の優良事例などを提供し、事業計画策定のプロセスに進んでいただく。
- ② 「経営計画作成セミナー」等開催による小規模事業者の掘り起こし
  - 経営計画作成セミナーを毎年30名目標（串本町商工会 10名、古座川町商工会 7名、南紀くろしお商工会 10名、北山村商工会 3名）で開催し、広く掘り起こしを行い、経営分析、事業計画策定へと繋げていく。
  - 経営計画作成セミナーを開催し、参加小規模事業者に対し、事業計画策定の意義と基礎知識をわかりやすく解説することで、「自分にもできる」という意識を小規模事業者に持っていたただき、事業計画策定への足掛かりとする。
  - セミナーの開催には各商工会地域の観光関連産業や地域特産品産業、地域内消費関連産業に係る小規模事業者の他、農業・漁業従事者で新たな加工販売展開を模索した事業者にまで情報提供できるよう、地域の報道機関（熊野新聞社、紀南新聞社、紀伊民報、和歌山放送）と連携し広報する。
  - セミナーにおける「個人ワーク」において、経営支援センター指導員がついてフォローし、模擬的な事業計画策定を体験してもらう。

③ コーチング手法を活用した事業計画策定支援

- ①及び②で掘り起こした小規模事業者に対し、経営支援センター所属の経営指導員が、経営に関する最大複数回の面談を通し、「実際の経営に役立つ事業計画」の策定支援を行っていく。
- 小規模事業者が自ら経営計画を策定するという本来の姿を意識し、断定的な支援は極力行わず、小規模事業者が自ら気づき、書き出せるようなコーチング手法を活用した支援を行っていく。

(数値目標)

事業計画策定支援

(件)

事業計画策定件数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	17	20	22	24	24	24
古座川町	10	12	14	15	15	15
南紀くろしお	17	20	22	24	24	24
北山村	4	5	5	5	5	5
合計	48	57	63	68	68	68

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(目標)

事業計画を策定した全ての小規模事業者を対象とし、3か月（四半期）に1回の頻度による事業計画策定後の実施支援を行っていく。

事業計画策定支援において、小規模事業者が作成した事業計画が、「絵に描いた餅」とならぬよう、進捗度合いや実施支援の妨げとなる問題解決等を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図っていく。

また、日本政策金融公庫と連携して「小規模事業者経営発達支援融資制度」活用にあたっての事業計画策定後のフォローアップを積極的に推進する。

(指導内容)

- ① 事業計画を策定した小規模事業者全てに対し、経営支援センターの経営指導員が、2人1組となって巡回し事業の進捗を確認し、フォローアップを行う。また、顧客ニーズの傾向や業界及び地域経済、需要動向などの情報提供等を適宜行い、計画を進める小規模事業者がどの位置にあるか確認作業を行い伴走型で支援する。
- ② 計画と実績に大きな乖離が生じた場合は要因分析を行い、どうして計画通りにいかなかったのか、どうすれば計画の進捗が叶うのかを、小規模事業者と一緒に考え、随時計画を見直しする。
- ③ 支援先のフォローアップ結果については、月に1回開催する経営支援センター会議に4商工会の経営指導員が一堂に会し、フォローアップ結果の報告や分析、今後の修正計画の見直し方針について協議する。
- ④ 「経営計画作成セミナー」にも積極的に参加を求め、事業計画策定の目的の再確認や、事業計画実行へのモチベーション維持、小規模事業者が自ら計画の見直しができるよう伴走型で支援する。

- ⑤ 和歌山県信用保証協会、日本政策金融公庫と連携しながら、月1回の金融、経営、取引等の特別相談会を開催し、当該小規模事業者の参加を促し、経営指導員同席のもと事業計画の遂行状況や改善点についてアドバイスを行う。

**(数値目標)**

3カ月（四半期）に1回の巡回により、事業計画策定後のフォローアップを行う。

事業計画策定後のフォローアップ事業者数		(事業者)				
フォローアップ事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	17	20	22	24	24	24
古座川町	10	12	14	15	15	15
南紀くろしお	17	20	22	24	24	24
北山村	4	5	5	5	5	5
合計	48	57	63	68	68	68

※各年度は新規フォローアップ事業者数

**5. 需要動向調査に関すること【指針③】**

**(現状)**

今まで、4商工会では、地域の経済動向調査と同様、補助金申請や経営革新の申請等、その都度、必要に応じた調査資料の収集と提供は行ってきたが、継続的かつシステムティックには提供できていない状況である。

**(目標)**

今後は、経営支援センターで、当該小規模事業者が、わかりやすく提供し、実際の経営に役立てていただくことで、小規模事業者の「売上・利益拡大」及び「販路拡大」を図ることを目標とする。

**【支援対象】**

販路拡大に取り組む「地域特産品」事業所

**【調査・分析の手段と手法】**

販路拡大に取り組む「地域特産品」事業所に「商談会・物産展等における個社アンケート調査」の実施支援を行う。

収集した情報等は、経営支援センター支援会議で整理、分析を行い、当該小規模事業者に提供する。

**《商談会・物産展等における個社のアンケート調査》**

柚子やポンカンの農産物加工品、マグロ等の水産加工品に代表される「地域特産品」事業者が販路拡大のため物産展や商談会に出展する際に、当該個社の需要動向調査として、消費者やバイヤーにアンケート調査を実施する。

**1) 商談会 (B to B) における個社のアンケート調査**

商談会において、柚子やポンカンの農産物加工品、マグロ等の水産加工品に代表される「地域特産品」について試食・試飲してもらい、商品評価についてアンケートに記入してもらう。

なお、価格、内容量、パッケージ等については、配布するサンプル商品を見てもらい、アンケートに記入してもらう。

### 《BtoBアンケート調査概要》

- アンケート対象者 : 商談会の当社ブースに来場したバイヤー等  
アンケート項目 : 品質、内容量、価格（下代）、パッケージ、取引ロット、満足度等  
アンケート配布回収 : 当社ブースにて配布、当社ブース内のアンケートBOXで回収  
アンケート設問方式 : 選択肢方式  
アンケート回収数 : 20人(1調査対象商品あたり)

### 2)物産展（BtoC）における個社のアンケート調査

物産展において、柚子やポンカンの農産物加工品、マグロ等の水産加工品に代表される「地域特産品」について、販促も兼ねて試食・試飲してもらい、商品評価についてアンケートに記入してもらう。

なお、価格、内容量、パッケージ等については、販売用商品を見ていただき、アンケートに記入してもらう。

### 《BtoCアンケート調査概要》

- アンケート対象者 : 物産展で試食いただいた消費者  
アンケート項目 : 品質、内容量、価格、パッケージ、満足度等  
アンケート配布回収 : 当社販売ブース付近にて試食用サンプルとともに配布回収  
アンケート設問方式 : 選択肢方式  
アンケート回収数 : 50人(1調査対象商品あたり)

### (成果の活用)

1)商談会（BtoB）における個社のアンケート調査、2)物産展（BtoC）における個社のアンケート調査の分析結果について、下記のとおり当該事業者の支援に活用する。

- ① 販路開拓に活用する。
- ② 新商品開発、既存商品のブラッシュアップに活用する。
- ③ 事業計画策定時の資料として活用する。

### (数値目標)

#### 1) 商談会（BtoB）における個社のアンケート調査支援事業者数

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	0	5	6	6	6	6
古座川町	0	2	3	3	3	3
南紀くろしお	0	4	5	5	5	5
北山村	0	1	2	2	2	2
合計	0	12	16	16	16	16

#### 2) 物産展（BtoC）における個社のアンケート調査支援事業者数

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	0	4	5	5	5	5
古座川町	0	4	5	5	5	5
南紀くろしお	0	4	5	5	5	5
北山村	0	1	2	2	2	2
合計	0	13	17	17	17	17



**6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】**

今までは地域小規模事業者に、県商工会連合会等が行う物産展、商談会の出展等の情報提供をし、出展者への販路拡大を支援してきたが、一律的であり、個店の販路開拓の現状にまで入り込んだ支援ができていなかった。このような反省点を鑑み、今後は、以下の考え方の下、目標を明確に定め、きめ細かな支援を行っていく。

**(当事業に対する考え方)**

小規模事業者の販路開拓度（販路開拓の進展度）は、各々の事業所によりさまざまである。「販路開拓をしたいが経験が無いケース」、「既に物産展参加など販路開拓はしつつあるが未だ成果があがっていないケース」、そして「より販路開拓での成果として顧客ニーズを掴んだがこれを活かせていないケース」などが存在する。

当事業においては、各々の小規模事業者の販路開拓における進展度を3段階に分け、各々が必要とする需要開拓に関するニーズを検討し、適切なメニュー提供を通じて、新たな需要の開拓を可能としていくものである。

**◆小規模事業者の販路開拓度に応じた具体的な個社支援イメージ**

販路開拓度	ステージ別支援の考え方	支援内容
ステージ1 ：初期段階	<p>販路開拓の重要性を啓発し、商談会や物産展等への参加を促していく。参加事業者への情報提供を通じ、事前準備を支援し、参加後はアンケートを収集し、フォローアップに努め、販路開拓への心理的垣根を取り払っていく。</p> <p>また販路開拓先に自社の情報を継続的に提供するためITツールを活用した初歩的な情報提供の実施支援を行っていく。</p>	<p>販路開拓支援セミナー 商談会での商談支援 域内外物産展参加支援 自社ホームページ(以下、HPと表記する。)立ち上げ、ソーシャルネットワーク(以下、SNSと表記する。)活用支援 マスコミPR支援</p>
ステージ2 ：成長段階	<p>物産展参加数、商談件数、マスコミへのPR件数、それに続く、売上実績額等の集計を通じ、個々の事業者の成長を明確にトレースし、常に事業の振り返りを行いつつ、更なる販路開拓の進展に向けた伴走型支援を行う。</p> <p>また、自社HPやSNSの活用度をアップさせ情報提供力の向上を図ったり、Eコマースへのエントリーを促し、実際の販売チャンスを提供する等の支援を行う。</p>	<p>販路開拓支援セミナー 商談会での商談支援 域内外物産展参加支援 自社HP、自社SNS活用度アップ支援 「ニッポンセレクト.com」等出店支援登録推奨 マスコミPR支援</p>
ステージ3 ：高度化段階	<p>自社の商品を、真に「売れる」商品に育て、販路開拓上での成果を上げるために、バイヤーと小規模事業者との双方向での意見交換を促すなど、商談等の仲介支援を行う。</p> <p>また、自社HPやSNSの双方向型情報交流の実現を支援し、Eコマースでの販売金額アップを図る。</p>	<p>商談会での商談支援 域内外物産展参加支援 自社HPやSNSの双方向型情報交流支援 Eコマース収益力向上支援 マスコミPR支援</p>

**(当事業の目標)**

地域小規模事業者各々の、販路開拓度に応じたきめ細かい販路開拓支援を実施し、もって「地域ブランド商品」の販売事業者数ならびに販売金額の向上を図る。

## (当事業の支援対象)

販路拡大と情報提供先拡大を増やす意欲を示した「地域特産品関連」に携わる小規模事業者

## (効果的な取組となるような工夫改善)

### ◆小規模事業者の販路開拓度に応じた3段階の支援

当事業においては、過去の販路開拓支援での反省を鑑み、今般、新たに、各々の小規模事業者の販路開拓における進展度を3段階に分け、各々が必要とする需要開拓に関するニーズを検討し、適切なメニュー提供を通じて、実際に新たな需要の開拓に寄与するものです。

### ◆企業プロデュースの受付

個々の小規模事業者の支援カルテ内に、事業所毎の販路開拓度並びに支援内容がわかる「販売促進シート」を作り、効果的かつ無駄のない新たな需要開拓支援を実施する。

### 【支援カルテ内容、販売促進シートの内容】

- ・販路開拓度（ステージ1～ステージ3）の状況
- ・小規模事業者の販路開拓に対する希望、意向
- ・小規模事業者（もしくはそのご家族、従業員）のITリテラシー
- ・販路開拓において取り扱う商品・サービスの特徴
- ・過去からの販売促進支援履歴
- ・販売促進に関する小規模事業者が抱える問題点と課題
- ・具体的な支援内容（下記①～⑥）の明記

### ◆商談支援シートの事前制作

和歌山県食品流通課が生産者支援セミナーで活用している「商談会シート」の事前記載を通じ、商談において売り込むべき品目についての長所・売り込みポイント等のブラッシュアップを図る。

## (具体的な支援内容)

### 1) 販路開拓支援セミナー

販路開拓の重要性や広域への顧客獲得で重要な点、販路開拓先を広げる方法などをわかりやすく説明するセミナーを開催する。

#### ① 支援対象小規模事業者

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者
- ステージ2（成長段階）の小規模事業者

#### ② 支援内容のステージ別目的

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者には、販路開拓の事業経営上の重要性を説き、商談会参加等やIT活用等に関する心理的障壁を取り払う。
- ステージ2（成長段階）の小規模事業者には、商談会等での成約実績向上のやり方やITツールの実践力向上についての情報を提供する。

### 2) 商談会での商談支援

和歌山県、（公財）わかやま産業振興財団、和歌山県商工会連合会が実施する商談会やその他の食品関連の商談会等（例、日本政策金融公庫主催アグリフードEXPO、国際食品・飲料展FOODEX JAPAN）への参加を促し、百貨店・高級スーパー等のバイヤーとの商談を支援する。

事前準備としての「商談会シート」の記載や販促媒体の制作、各々の商談時に生じる具体的課題解決のための対応を通じ、販路開拓度に応じた支援を実施する。

① 支援対象小規模事業者

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者
- ステージ2（成長段階）の小規模事業者
- ステージ3（高度化段階）の小規模事業者

② 支援内容のステージ別目的

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者には、参加事業者への情報提供を通じ、事前準備を支援し、参加後はアンケートを収集し、フォローアップに努め、さらには、商談会販路開拓への心理的垣根を取り払っていく。
- ステージ2（成長段階）の小規模事業者には、個々の事業者の商談会参加実績、成約実績等の成長を明確にトレースし、常に事業の振り返りを行いつつ、更なる販路開拓の進展に向けた提案を行っていく
- ステージ3（高度化段階）の小規模事業者には、自社の商品を、真に「売れる」商品に育て、販路開拓上での成果を上げるために、商談時に経営指導員が、バイヤーと小規模事業者との双方向での意見交換を促すなど、商談の仲介支援を行う。

3) 域内外物産展への参加・展開支援

全国商工会連合会や和歌山県商工会連合会が主催する物産展への小規模事業者の参加を促し、参加希望者には出展にあたっての準備等の支援を行い、知名度の向上及び売上の向上を図る。商工祭「南の国の雪まつり」（域内）や和歌山県岩出市の道の駅「さくらの里」（域外）に当協議会独自の「熊野コーナー」を創設し、地域内外の消費者への販売を通じ、支援環境づくりも積極的に行う。

① 支援対象小規模事業者

- ステージ1～3の小規模事業者

② 支援内容の共通目的

- 物産展で扱う商品の知名度向上やブランド化、及び売上の向上を図ること
- 物産展に来客されるお客様との会話を通じ、売る喜びを感じてもらうこと
- 商品についてのお客様の要望を収集することにより、商品改善の糸口とすること

4) 自社HP、自社SNSを活用した支援

自社HPや自社SNSといったIT情報提供ツールを活用し、顧客や販売先企業に対し、商品の良さのアピールや日々の経営活動、経営者の思いなど、こちら側の顔が見える情報提供を始めとし、双方向型情報交流にまで至る情報提供支援を実施し、販路拡大をIT面から支援する。

① 支援対象小規模事業者

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者
- ステージ2（成長段階）の小規模事業者
- ステージ3（高度化段階）の小規模事業者

② 支援内容のステージ別目的

- ステージ1（初期段階）の小規模事業者には、全国商工会連合会の事業所HP作成システムである「SHIFT」を活用した簡易的な自社HPの作成支援、Facebookなど簡易な自社SNSの立ち上げ支援を行い、その活用を促すこと。

- ステージ2（成長段階）の小規模事業者には、自社HPの更新頻度の向上や自社SNSの閲覧数上昇など、その活用度をアップさせ情報提供力の向上を図るための支援を行うこと。
- ステージ3（高度化段階）の小規模事業者には、自社HPや自社SNSでの双方向型情報交流システム（コメントや質問・問い合わせ）などの機能を充実させ、顧客ニーズの収集についての仕組みを稼働させること

#### 5) Eコマースを活用した支援

全国商工会連合会の公式ショッピングサイト「ニッポンセレクト.com」や和歌山県が事務局を務める「ふるさと和歌山わいわい市場」への登録を促し、Eコマースを新たな需要開拓のひとつとして小規模事業者に提供する。また、外部専門家等を招聘し、自社独自運営でEコマース店舗の立ち上げ支援を実施し、販売金額の向上を図る

##### ① 支援対象小規模事業者

ステージ2（成長段階）の小規模事業者  
ステージ3（高度化段階）の小規模事業者

##### ② 支援内容のステージ別目的

- ステージ2（成長段階）の小規模事業者には、行政が支援するEコマースHPへの出店を通じ、新たな需要開拓のひとつとしての認識を得てもらうこと。
- ステージ3（高度化段階）の小規模事業者には、自社独自運営でのEコマース店舗の立ち上げ支援を通じ、販路開拓により売上の拡大、商品ブランド力の向上を図ってもらうこと。

#### 6) マスコミへのPR支援

個々の商工会が実施する域内物産展などのイベント情報、地域ブランド製品としての商品紹介などについて、地元各新聞社、及びテレビ局等に頻繁に情報提供を行うことにより、全国誌への記事紹介等に結び付ける。

##### ① 支援対象小規模事業者

ステージ1～3の小規模事業者

##### ② 支援内容の共通目的

- パブリシティとしての公共性を活用し、小規模事業者としての信用力を填補し、もって、実際に顧客の目に触れる機会を多くすることで、域内物産展等での売上向上を図り、また、地域ブランドとしての地位を確立すること。

#### (数値目標)

##### 1) 販路開拓支援セミナー

(人)

セミナー参加者数目標	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	0	8	8	8	8	8
古座川町	0	4	4	4	4	4
南紀くろしお	0	6	6	6	6	6
北山村	0	2	2	2	2	2
合計	0	20	20	20	20	20

## 2) 商談会での商談支援

### ◆商談支援事業者数

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	0	5	6	6	6	6
古座川町	0	2	3	3	3	3
南紀くろしお	0	4	5	5	5	5
北山村	0	1	2	2	2	2
合 計	0	12	16	16	16	16

### ◆商談成立数

(件数)

商談成立数目標	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	0	5	6	6	6	6
古座川町	0	2	3	3	3	3
南紀くろしお	0	4	5	5	5	5
北山村	0	1	2	2	2	2
合 計	0	12	16	16	16	16

## 3) 域内外物産展への参加・展開支援

### ◆物産展支援事業者数

(事業者)

支援事業者数目標	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	1	4	5	5	5	5
古座川町	1	4	5	5	5	5
南紀くろしお	2	4	5	5	5	5
北山村	1	1	2	2	2	2
合 計	5	13	17	17	17	17

### ◆物産展売上額目標

(万円)

売上額目標	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	3	32	40	40	40	40
古座川町	3	32	40	40	40	40
南紀くろしお	6	32	40	40	40	40
北山村	3	8	16	16	16	16
合 計	15	104	136	136	136	136

4) 自社HP、自社SNSを活用した支援

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	1	1	2	2	2	2
古座川町	1	1	2	2	2	2
南紀くろしお	1	1	2	2	2	2
北山村	1	1	2	2	2	2
合 計	4	4	8	8	8	8

5) Eコマースを活用した支援

◆Eコマース活用支援事業者数

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	1	1	2	2	2	2
古座川町	1	1	2	2	2	2
南紀くろしお	1	1	2	2	2	2
北山村	1	1	2	2	2	2
合 計	4	4	8	8	8	8

◆Eコマース活用支援売上額目標

(万円)

売上額目標	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	2	48	96	96	96	96
古座川町	2	48	96	96	96	96
南紀くろしお	2	48	96	96	96	96
北山村	2	48	96	96	96	96
合 計	8	192	384	384	384	384

6) マスコミへのPR支援

(事業者)

支援事業者数	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
串本町	1	2	3	3	3	3
古座川町	1	2	3	3	3	3
南紀くろしお	12	13	14	14	14	14
北山村	1	2	3	3	3	3
合 計	15	19	23	23	23	23

## II. 地域経済の活性化に資する取組

東牟婁郡内4商工会がイニシアティブをとり、「串本活性化会議」「古座川町地域活性化会議」「(南紀くろしお)地域活性化情報交換会」「(北山村)地域経済活性化のための会合」の連携を図ることにより、東牟婁郡内の地域経済活性化への方向性や意識を共有した上で、地域の魅力や特性を踏まえた観光振興施策や事業を展開する。中でも、地域のブランドやにぎわいの創出については重点をおいて展開する。

### 【串本町商工会】

串本町、古座・串本町観光協会、地元金融機関、商工会、その他の団体との「串本活性化会議」(仮称)を計6回程度行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。

(事業内容)

- (1) 串本町、古座・串本町観光協会、地元金融機関、和歌山東漁業協同組合、地元商店街、農水産物加工業者・商工会で構成する「串本活性化会議」を計6回程度行い、会議において、「水産業」・「観光業」・「小売業」を中心とした地域の活性化の方向性について検討する。
- (2) 「水産業」のPR、消費拡大を目的とした串本グルメフェア(仮称)を、和歌山東漁業協同組合施設、道の駅、商店街等にて、農水産物加工業者、和歌山東漁業協同組合と連携して実施する。
- (3) 「観光業」について本州最南端という地理的特性を活かした「自然と共生する町」というイメージを確立し、交流人口の増加を図ることを目的とした、釣り大会やスキューバダイビング祭り、ジオサイトウォーキング、熊野古道ウォーキングを古座・串本町観光協会、地元語り部の会、ジオガイド等と連携し実施する。
- (4) 「小売業」の集積箇所である商店街を各種イベントで増加する交流人口の食事、土産物、休憩場所を提供する受け皿としての機能持ち、各店主が業態を超えて「おもてなし」の気持ちを共有できる仕組み作りを目的として、「串本駅前通り会」が毎月1回、開催する「にぎわいづくり会議」の運営に関わり、各個店の売上増加につながる方向性を検討する。

上記の内容により、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、「本州最南端の町 串本」の魅力余すことなく全国に発信し、交流人口増加を目的としたふるさと祭り等を開催し、地域経済活性化を図る。

### 【古座川町商工会】

古座川町、消費者代表・地域関連団体との「古座川町地域活性化会議」を年6回行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討する。また、検討した地域活性化の方向性を踏まえ、地域資源の古座川町ブランドを目指し、消費者目線で安心安全を担保できるルール創りを確立し、「古座川町」ブランドとして、商品価値向上を目指し、町・商工会がバックアップを行う。

また、農商林祭りを開催、各種物産展に出品を促し、豊富にある地域資源のアピールに相互協力しながら地域経済活性化を図る。

(事業内容)

- (1) 商工会・古座川町、消費者および地域関連団体で構成する「古座川町地域活性化(地域資源ブランド化)会議」を年6回行い、会議において、生産・製造工程での統一ルールを設け、出何処が見える商品として、商品付加価値を追求していく。
- (2) 一次産業者へ「6次化の推進」を中心に情報提供、経営支援を行い、生産(製造)販売業への業態変更を支援。
- (3) 「ゆず販売」のPR、消費拡大を目的とした特産品祭りを、古座川町等と連携して実施する。

#### 【南紀くろしお商工会】

町、県、那智勝浦町観光協会、南紀勝浦温泉旅館組合、勝浦漁業協同組合、いざかた通り商店街との「地域活性化情報交換会」を年6回行い、今後の地域活性化の方向性を検討する。また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、交流人口の増加、地域資源の磨き上げ、地域の事を地域の人が知る事を目的とした商工祭「南の国の雪まつり」を開催し、地域経済活性化を図る。

(事業内容)

- (1) 那智勝浦町、和歌山県、那智勝浦町観光協会、南紀勝浦温泉旅館組合、勝浦漁業協同組合、いざかた通り商店街で構成する「地域活性化情報交換会」を年6回開催し、会議において、JR紀伊勝浦駅周辺の喫茶店、まぐろ料理店、まぐろ販売店等の「観光関連業」を中心とした地域経済の活性化の方向性について検討する。
- (2) 「第一次産業」のPR、消費拡大を目的とした商工祭「南の国の雪まつり」を、JR紀伊勝浦駅付近～役場周辺において、地域の30団体と連携して実施する。
- (3) 生まぐろの町那智勝浦をPRするため、町内8団体連携の下、生まぐろ料理コンテストを開催し、生まぐろの魅力の向上、食育の啓発、食材の再認識をはかる。
- (4) 地域の小・中学生向けの「ふるさと自慢写真コンクール」を年1回開催し、地域の良さを再認識してもらう(ふるさと再発見)

#### 【北山村商工会】

商工会、行政、各種団体と「地域経済活性化のための会合」を年6回開催し、地域経済活性化の方向性を共有し、地域資源を活かした事業をすすめていく。

地域資源を活かしたラフティングをPRするために、ラフティング業者を構成員とした実行委員会で毎年「北山川ラフティング大会」を開催する。

又、村内でのイベントには青年部が、村の青年会と連携して実施する。

上記の内容により交流人口の拡大を図り、地域経済活性化に努める。



### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

商工会のイニシアティブにより、新宮商工会議所、和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団）、日本政策金融公庫田辺支店、和歌山県信用保証協会、地元金融機関等による「東牟婁ブロック経営支援会議」を開催する。

「東牟婁ブロック経営支援会議」の開催目的

- ・金融を中心として、地域の小規模事業者の現状、地域の需要動向、支援ノウハウ、支援の現状等について情報交換、意見交換を行い、各機関の支援事例を共有することにより支援手法等を学び、金融支援力を中心とした支援力の向上を図るとともに、金融支援等の支援内容に反映させる。  
また、商工会の得意なモニタリング・ノウハウを他の支援機関に提供する。
- ・近年、金融機関主催の商談会が開催されることが多くなっているため、情報交換を行い、商工会から小規模事業者に提供することで、新たな需要開拓につなげる。
- ・小規模事業者の事業計画策定のニーズや支援策の希望について各支援機関の持つ情報の提供をお願いし、ニーズ・希望を取りこぼさないようにし、事業計画策定や新たな需要開拓等を推進する。

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
東牟婁ブロック経営支援会議開催回数	0	1	2	2	2	2

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

##### (1) O J T

- ・各種専門家派遣制度を活用する中で、専門家に同行し支援ノウハウを共有する。吸収したノウハウについては、指導員全員によるミーティングを毎月1回実施し、共有する。
- ・チーム巡回において、ベテラン経営指導員が若手経営指導員にO J Tを行い、支援ノウハウの移行を重視する。O J T内容は月1回の指導員全員によるミーティングにて振り返りを行い、全員で共有する

##### (2) O F F - J T

- ・中小企業診断士等の専門家を講師として事業計画策定支援研修会を開催し、事業計画策定能力の向上を図る。また講師を商工会職員輪番制で「利益確保のための経営支援勉強会」を月1回開催する。
- ・Eラーニング「経営指導員等WEB研修」において、経済学・経済政策、財務・会計、企業経営理論、運営管理、経営法務、経営情報システム、中小企業経営・中小企業施策等の知識を習得する。
- ・全国商工会連合会・和歌山県商工会連合会・中小企業基盤整備機構が主催する研修会に積極的に参加する。

##### (3) 共有のしくみ

- ・全国商工会連合会のクラウド型システム「商工会基幹システム」において事業所データや支援内容、支援経過のデータを継続して入力し共有する（以前から同システムを利用して

いるが、経営発達支援事業の観点から伴走状況がよく分かるよう整理する)。

- ・全国商工会連合会の「経営分析システム」や「経営改善計画作成システム」のモニタリング機能を活用し、経営状況の分析や事業計画の進捗状況を共有する。
- ・月1回指導員全員のミーティングにより、経営状況の分析結果、事業計画の作成状況・実施状況など経営発達事業の実行状況を共有する。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

下記の仕組みにより、経営発達支援事業のPDCAサイクルを定着させる。

- ① 毎年度、事業の実施状況及び成果について、外部有識者委員2名以上と各商工会会長で構成される「事業評価会議」を開催し、検証・評価・見直しを行う。
- ② 結果については、広域商工会東牟婁協議会幹事会へ報告し承認を受けるとともに各商工会理事会に報告する。
- ③ 経営支援センターが実施する経営革新承認や経営改善計画作成支援、創業支援、地域資源活用支援、農商工連携支援など高度・専門的な課題解決に向けた事業計画策定・実施支援内容は和歌山県に報告する。
- ④ 検証・評価・見直し内容については、

串本町商工会ホームページ (<http://kushimoto-shokokai.com>)

古座川町商工会ホームページ (<http://www.kozagawa-field.net/index.htm>)

南紀くろしお商工会ホームページ (<http://www.mikumano.or.jp/>)

北山村商工会ホームページ (<http://www2.w-shokokai.or.jp/kitayama/>) にて掲載公表する。

(別表2)

### 経営発達支援事業の実施体制

#### 経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

#### (1) 組織体制

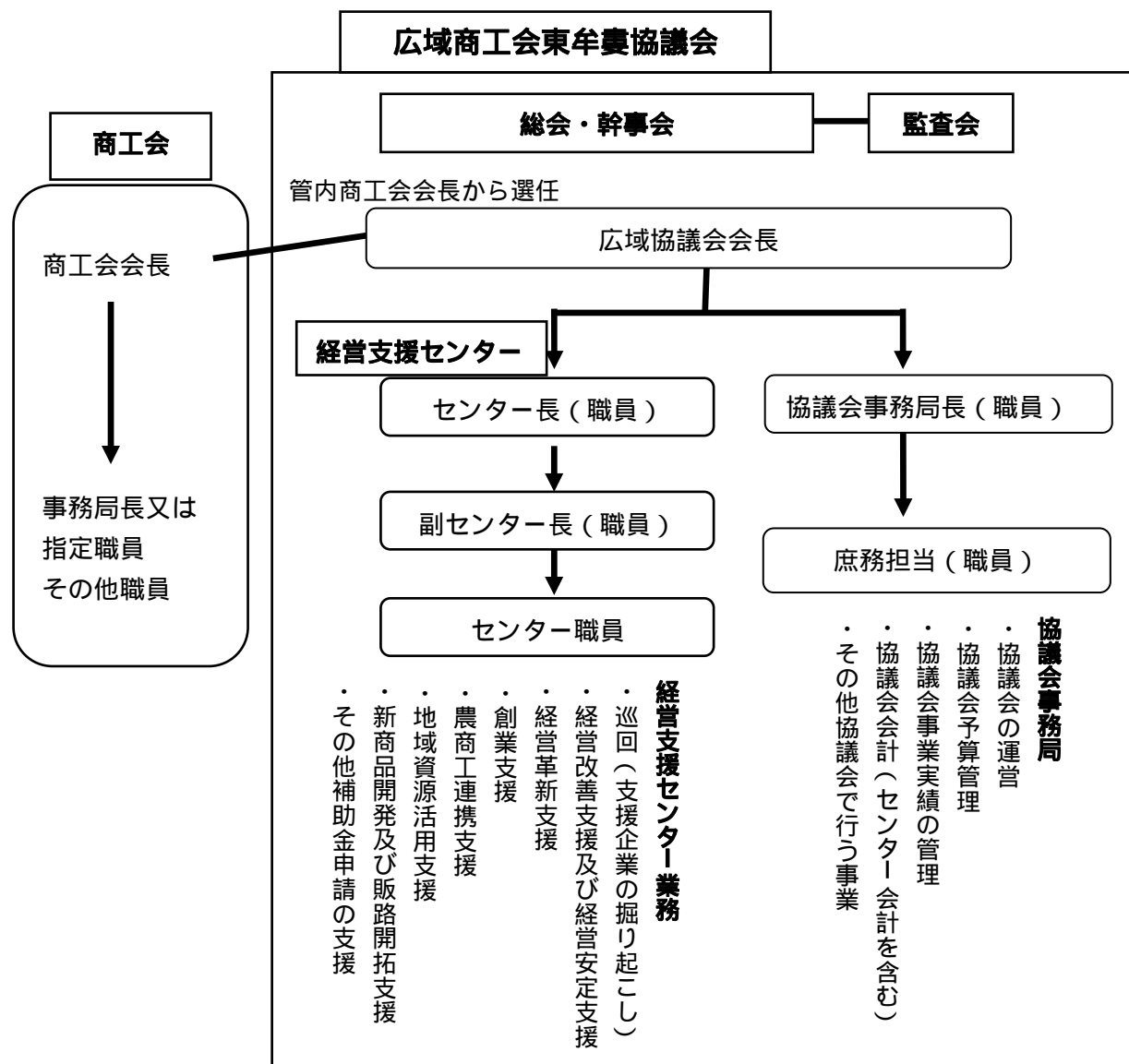
4商工会の経営支援の資源を集中し事業を実施する広域商工会東牟婁協議会の内部組織として「経営支援センター」を設置している。

(職員合計6名⇒主業務「経営発達支援事業」。単位商工会経営指導員業務を兼務。)

- センター長 1名
- 副センター長 1名
- センター担当職員 4名

#### 「広域商工会東牟婁協議会」組織図

経営支援センターに係る機関決定は、幹事会・総会にて行われる。



## (2) 東牟婁経営支援センターと単位商工会の役割分担と連携

### <経営支援センターの役割>

後継者がいる小規模事業者、従業員がいる小規模事業者等を重点支援先として複数の職員がチームを組んで計画的に巡回し、支援企業を発掘、前向き成長志向や経営安定・事業再生支援、事業承継等、タイプ別に分類し伴走型支援を実施する。

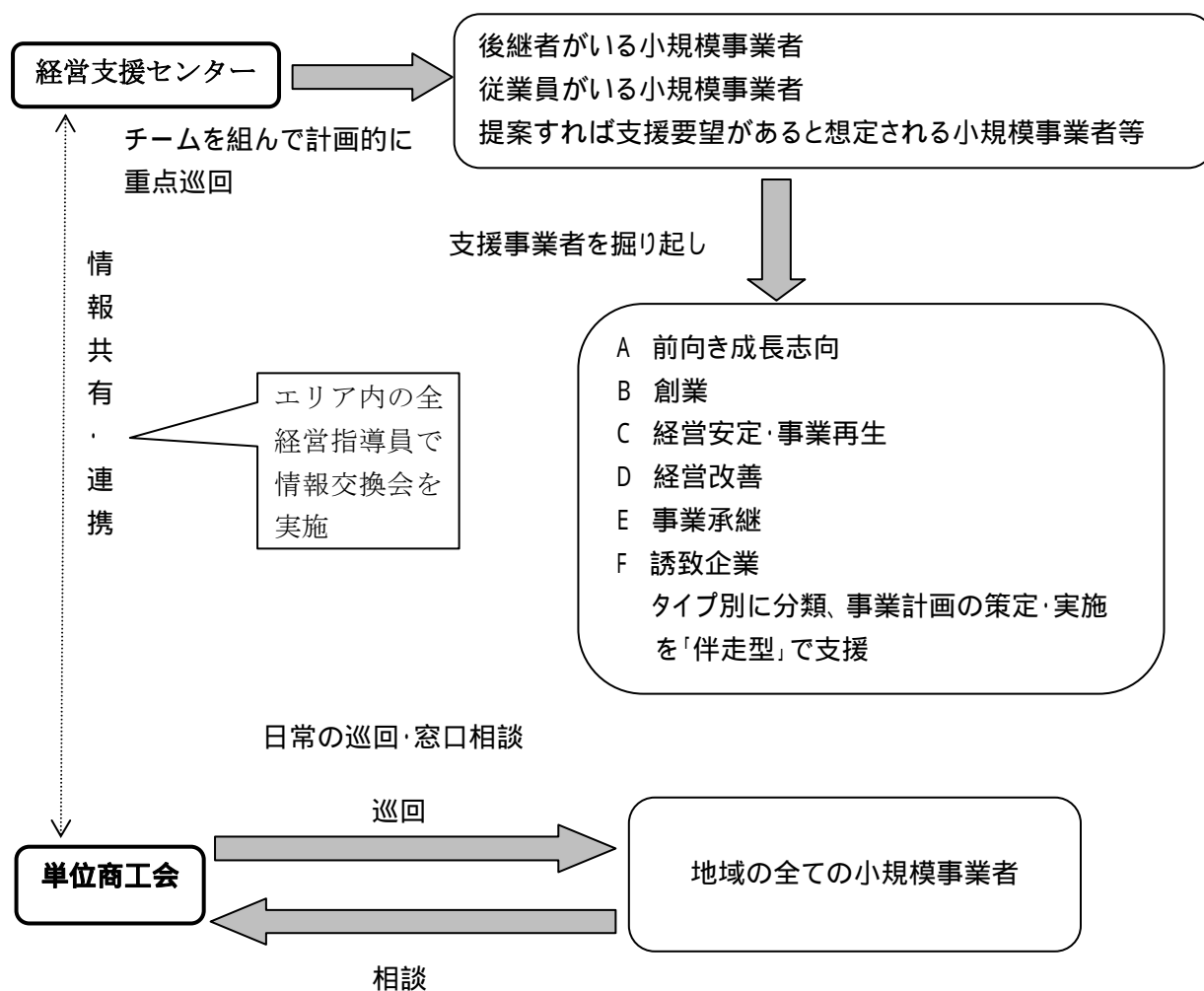
### <単位商工会の役割>

経営指導員等の日常の巡回訪問・窓口相談を通じ、持続的経営を志向する小規模事業者の経営発達を伴走型にて支援する。

### <経営支援センターと単位商工会の連携>

経営支援センター職員は、単位商工会業務を兼務するので、成長志向企業、経営困難企業、持続的経営志向企業の伴走型支援を円滑かつ有機的に実施する。

### 経営支援センターと単位商工会の役割分担・連携図



### (3) 経営発達支援事業を実施するための人員・担当

4 商工会の経営指導員 6 人が全員「東牟婁経営支援センター」を兼務している。

所 属	職名等	担当業務	兼務
経営支援センター	センター長 (経営指導員 A)	・ 経営発達支援事業の総括 ・ 事業の評価見直し ・ 他の支援機関との連携	北山村
経営支援センター	副センター長 (経営指導員 B)	・ 経営発達支援事業の総括補佐 ・ 事業計画の策定支援 ・ 事業計画策定後の実施支援	串本町
経営支援センター	センター員 (経営指導員 C)	・ 事業計画の策定支援 ・ 事業計画策定後の実施支援	南紀くろしお
経営支援センター	センター員 (経営指導員 D)	・ 需要動向調査 ・ 新たな需要開拓	南紀くろしお
経営支援センター	センター員 (経営指導員 E)	・ 地域経済動向の調査 ・ 地域経済活性化の取組み ・ 経営指導員等の資質向上	串本町
経営支援センター	センター員 (経営指導員 F)	・ 地域経済動向の調査 ・ 地域経済活性化の取組み ・ 経営指導員等の資質向上	古座川町
南紀くろしお	事務局長 A	・ 南紀くろしお管内担当	
南紀くろしお	経営指導員 G	・ 南紀くろしお管内担当 ・ 事業計画策定後の実施支援	
南紀くろしお	経営指導員 H	・ 南紀くろしお管内担当 ・ 事業計画策定後の実施支援	
南紀くろしお	補助員 A	・ 南紀くろしお管内担当	
南紀くろしお	補助員 B	・ 南紀くろしお管内担当	
南紀くろしお	記帳指導職員 A	・ 南紀くろしお管内担当	
南紀くろしお	記帳指導職員 B	・ 南紀くろしお管内担当	
串本町	事務局長 B	・ 串本町管内担当	
串本町	経営指導員 I	・ 串本町管内担当 ・ 事業計画策定後の実施支援	
串本町	経営指導員 J	・ 串本町管内担当 ・ 事業計画策定後の実施支援	
串本町	補助員 C	・ 串本町管内担当	
串本町	補助員 D	・ 串本町管内担当	
串本町	記帳指導職員 C	・ 串本町管内担当	
串本町	記帳指導職員 D	・ 串本町管内担当	
北山村	補助員 E	・ 北山村管内担当	
古座川町	補助員 F	・ 古座川町管内担当	
古座川町	記帳指導職員 E	・ 古座川町管内担当	

### 【串本町商工会】

#### 1. 会員数

普通会員 661名

役員 30名（会長1名、副会長2名、理事25名、監事2名）

#### 2. 事務局体制

事務局職員合計 9名

事務局長 1名

経営指導員 4名（うち2名は広域協議会経営支援センター担当職員を兼務）

補助員 2名

記帳専任職員（記帳指導職員）2名

#### 3. 経営発達支援事業の実施を主として担う者 3名（事務局長1名、経営指導員2名）

### 【古座川町商工会】

#### 1. 会員数

普通会員104名

役員15名（会長1名、副会長2名、理事10名、監事2名）

#### 2. 事務局体制

事務局職員合計 3名

経営指導員 1名（うち、1名は広域協議会経営支援センター担当職員を兼務）

補助員 1名

記帳指導職員 1名

#### 3. 経営発達支援事業の実施を主として担う者 2名（経営指導員1名 補助員1名）

### 【南紀くろしお商工会】

#### 1. 会員数

普通会員658名

役員35名（会長1名、副会長2名、理事30名、監事2名）

#### 2. 事務局体制

事務局職員合計 9名

事務局長 1名

経営指導員 4名（うち、2名は広域協議会経営支援センター担当職員を兼務）

補助員 2名

記帳専任職員（記帳指導職員）2名

#### 3. 経営発達支援事業の実施を主として担う者 3名（経営指導員3名）

## 【北山村商工会】

### 1. 会員数

普通会員 31名

役員 9名（会長1名、副会長1名、理事5名、監事2名）

### 2. 事務局体制

事務局職員合計 2名

経営指導員 1名（うち、1名は広域協議会経営支援センター担当職員を兼務）

補助員 1名

### 3. 経営発達支援事業の実施を主として担う者 1名（経営指導員1名）

## （2）連絡先

### 【経営支援センター】

広域商工会東牟婁協議会 経営支援センター

住 所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町築地八丁目5番地 1

電話番号 0735-52-1089

### 【串本町商工会】

相談部署 指導係

住 所 和歌山県東牟婁郡串本町串本2410番地

電話番号 0735-62-0044

ホームページURL <http://kushimoto-shokokai.com>

メールアドレス [kusimoto@w-shokokai.or.jp](mailto:kusimoto@w-shokokai.or.jp)

### 【古座川町商工会】

相談部署 指導係

住 所 和歌山県東牟婁郡古座川町高池715番地の1

電話番号 0735-72-3110

ホームページURL <http://www.kozagawa-field.net/index.htm>

メールアドレス [kozagawa@w-shokokai.or.jp](mailto:kozagawa@w-shokokai.or.jp)

### 【南紀くろしお商工会】

相談部署 指導係

住 所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地八丁目5番地 1

電話番号 0735-52-1089

ホームページURL <http://www.mikumano.or.jp>

メールアドレス [info@mikumano.or.jp](mailto:info@mikumano.or.jp)

### 【北山村商工会】

相談部署 指導係

住 所 和歌山県東牟婁郡北山村下尾井340

電話番号 0735-49-2119

ホームページURL <http://www2.w-shokokai.or.jp/kitayama/>

メールアドレス [kitayama@w-shokokai.or.jp](mailto:kitayama@w-shokokai.or.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【経営支援センター】

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
経営発達支援 事業費	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

調達方法

構成商工会からの会費・負担金、県連事業受託費（県補助金）

【串本町商工会】

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
経営発達支援 事業費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費

【古座川町商工会】

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経営発達支援 事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費



【南紀くろしお商工会】

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
経営発達支援 事業費	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600

調達方法

会費、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【北山村商工会】

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経営発達支援 事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

調達方法

会費、国補助金、県補助金、村補助金、事業受託費

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営状況の分析において、日本政策金融公庫田辺支店等と連携し、経営の本質部分を情報収集し、経営計画の策定に活用すべく分析する。</p> <p>2. 事業計画策定支援において、地域の報道機関(熊野新聞社、紀南新聞社、紀伊民報、和歌山放送)、日本政策金融公庫田辺支店や地元金融機関、(公財)わかやま産業振興財団、和歌山県よろず支援拠点、和歌山県商工会連合会と連携し、事業計画の策定及び支援に関する情報の提供などの支援を行う。</p> <p>3. 事業計画策定後の実施支援において、日本政策金融公庫田辺支店、和歌山県信用保証協会と連携し、経営計画の遂行状況や改善点について、きめ細かな支援をする。</p> <p>4. 需要動向調査において、和歌山県商工会連合会と連携し、アンケート調査等の需要動向調査を実施し、小規模事業者の「売上・利益拡大」及び「販路拡大」を図る。</p> <p>5. 新たな需要の開拓に寄与する事業において、和歌山県、(公財)わかやま産業振興財団、和歌山県よろず支援拠点、和歌山県商工会連合会と連携し、物産展、商談会、アンテナショップ、インターネットサイト等の活用により、全般的な販路開拓策を講じ需要の拡大を図る。</p>

連携者及びその役割

連携事業番号	連携者名	住所	代表者名	役割
2, 5	和歌山県よろず支援拠点	和歌山県和歌山市 本町二丁目1番地		・事業計画策定時の情報提供 ・需要開拓手段の提供
2	(株)熊野新聞社	和歌山県新宮市 井の沢3-6	代表取締役 寺本 一生	・事業計画策定に関する周知
2	(株)紀南新聞社	和歌山県新宮市 緑ヶ丘2-1-33	代表取締役 天野 浩暢	・事業計画策定に関する周知
2	(株)紀伊民報	和歌山県田辺市秋津町100番	代表取締役社長 小山 洋八郎	・事業計画策定に関する周知
2	和歌山放送(株) 紀南支社	和歌山県田辺市 新屋敷町6-1扇ヶ浜ビル3F	支社長 上田 修司	・事業計画策定に関する周知
1, 2, 3	日本政策金融公庫 田辺支店	和歌山県田辺市 高雄1丁目11-27	支店長 篠田 直喜	・より高度な経営分析に関する情報収集及び分析 ・事業計画策定時の情報提供 ・事業計画策定後の情報提供
2	紀陽銀行 串本支店	和歌山県東牟婁郡 串本町串本909番地	支店長 和田 好弘	・事業計画策定時の情報提供
2	紀陽銀行 古座支店	和歌山県東牟婁郡 串本町中湊484番地	支店長 橘 治利	・事業計画策定時の情報提供
2	紀陽銀行 太地支店	和歌山県東牟婁郡 太地町太地3372-1	支店長 安田 敏	・事業計画策定時の情報提供
2	紀陽銀行 勝浦支店	和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町築地1-1-1	支店長 問芝 陽一	・事業計画策定時の情報提供
2	紀陽銀行 新宮支店	和歌山県新宮市 大橋通2-3-1	支店長 重岡 友次	・事業計画策定時の情報提供
2	新宮信用金庫 熊野支店	三重県熊野市 井戸町385-1	支店長 佐武 紀明	・事業計画策定時の情報提供
2	新宮信用金庫 勝浦支店	和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町築地2-3-6	支店長 横河 英之	・事業計画策定時の情報提供
2	きのくに信用金庫 串本支店	和歌山県東牟婁郡 串本町串本1735	支店長 瀬戸 三起也	・事業計画策定時の情報提供
2, 5	わかやま産業振興財団	和歌山県和歌山市 本町二丁目1番地	理事長 島 正博	・事業計画策定時の情報提供 ・需要開拓手段の提供
2, 4, 5	和歌山県商工会連合会	和歌山県和歌山市 十番町19 Wajima 十番丁4F	会長 森田 敏行	・事業計画策定時の情報提供 ・需要動向調査に関する情報収集及び情報提供 ・需要開拓手段の提供
3	和歌山県信用保証協会	和歌山県和歌山市 十二番	理事長 宮端 宏	・事業計画策定後の情報提供
5	和歌山県	和歌山県和歌山市 小松原通り1-1	知事 仁坂 吉伸	・需要開拓手段の提供

連携体制図等

